

## 第2回リモートメンテナンス実証検討会 議事要旨

日時：令和8年2月19日（木） 14：00～16：30

出席委員：小林亙委員長、泉朋子委員、藤井威生委員、山内忍委員、與那覇朝誉委員、赤嶺清治委員、吉本紀一委員（オンライン）、伊藤太一委員（オンライン）、井戸祥文委員、澤純平委員、蘆屋秀幸委員

### 【議事】

- (1) 第1回検討会の振り返り
- (2) 実証実験結果の報告
- (3) ヒアリング結果及びガイドライン要件
- (4) 今後の進め方

### 【委員からの主な意見】

#### 1. 監視技術・センサ活用

- ・振動や温度データについて、単純な閾値判定のみでは誤検知が生じる可能性がある。
- ・一時的な変動と継続的な異常を区別するロジックの検討が必要。
- ・カメラによるメーター読み取りは、設置角度や照明条件の影響を受けやすいため、設置条件や設置基準を整理すべき。
- ・メーター監視については、動画ではなく静止画による取得方法も考えられる。
- ・ロボットの活用については、現時点での本格運用は容易ではないものの、今後の技術進展を見据えた継続的な検討が望ましい

#### 2. 故障予兆検知・データ分析

- ・故障予兆の分析方法として、故障現象から分析する方法とデータ蓄積による分析の2つのアプローチがある。
- ・設備メーカーが有する自己診断機能やヘルスチェック機能の活用についても検討の余地がある。
- ・故障予兆の分析には、長期的なデータ蓄積が不可欠であり、単年度の実証のみで精度を評価することは困難。

#### 3. 通信・設備構成

- ・通信面については、金属筐体内における電波減衰への配慮やゲートウェイ設置位置の工夫が必要である。
- ・接点信号による遠方監視設備が既に導入されていることから、既存監視設備と新たに

導入するセンサーとの役割分担を整理する必要がある。

#### 4. 点検基準

- ・ 現行の点検基準は現地巡視を前提としているため、将来的にはリモート点検も加味した基準体系の整理が必要。

#### 5. 監視情報の標準化・共通化

- ・ 監視情報の標準化・共通化は重要であり、監視項目やデータ管理の共通ルールを統一し、全国的に適用可能なガイドラインを策定する必要がある。

#### 6. ガイドラインの構成・進め方

- ・ フェーズ1は「現状技術で実施可能な取組」とされているが、導入により期待される効果を明確に示す必要がある。
- ・ 「データが取得できるようになる」だけでは導入意義が見えにくいため、省力化やコスト削減などの具体的な目標を設定すべき。
- ・ フェーズ1とフェーズ2の間にギャップがあるため、段階的な導入ステップ（例：フェーズ1.5）を設けることも検討すべき
- ・ フェーズ1で取得したデータをフェーズ2の高度分析や故障予兆に活用できるよう、ロードマップとして整理することが望ましい
- ・ 全国一律で適用できるガイドラインを当初から完成形として作成することは難しい可能性がある。
- ・ 試行と検証を重ねながら段階的に改善していく形で整備していくことが現実的である。